

立田南部小学校同窓会規約

会 員	本会は、立田南部小学校の卒業生をもって組織する。
名称及び事務局	本会は、立田南部小学校同窓会と称し、事務局を立田南部小学校内におく。
目 的	本会は、母校の発展および教育活動への支援を目的とする。
役 員	1 会長 1 名、副会長 1 名をおく。 2 会計は、立田南部小学校教頭がその任に当たる。 3 顧問に立田南部小学校長を推薦する。
役員会	会長が必要と認めたときに開催する。
会 費	永久会費として、入会の際に金 500 円を本会に納める。
活動報告	活動・決算報告は、立田南部小学校のホームページに掲載する。
会計監査	会計監査は、当該年度の P T A 会計監査がその任に当たる。